

# 総務省

December 2013

Vol.156

12  
月号



便利で安全なオンライン手続のため

特集

## 公的個人認証サービス を利用しましょう!

MIC FOCUS

公共情報コモンズの  
全国普及に取り組んでいます

地方のかがやき

ICTを活用した児童見守り事業と  
まんがを活かしたまちづくり

富山県 氷見市



# 教えて! 総務省



統計GIS  
機能について  
教えて!



統計さん

統計GIS機能の試行運用を開始したと聞いたのですが、GISとは何ですか。また、統計GIS機能を使うと、どのようなことができるのですか。

統計GIS機能の試行運用を開始したと聞いたのですが、GISとは何ですか。また、統計GIS機能を使うと、どのようなことができるのですか。

GIS (Geographic Information System) は、地理情報システムは、デジタル化された地図データと、統計データや位置、空間に関する情報などを統合的に扱う情報システムです。今回試行運用を開始する統計GIS機能では、地図上で任意に設定したエリアの統計データを表示することや、ユーザーが保有する各種データを地図上に取り込んで分析することが可能となります。これにより、防災や都市計画等の公的分野における利用の促進や、商圏の設定や地域販売戦略のマーケティング等の民間分野における利用の促進等につながるものと考えています。

統計データを使って色々なことができるので、統計GIS機能を使ってみたいと思います。利用方法を教えてください。

ご利用に当たっては、ユーザーIDとパスワードの取得が必要となります。独立行政法人統計センターが運用している「次世代統計利用システム」(<http://statdb.nstac.go.jp>) にアクセスし、利用規約をご確認の上、利用登録を行ってください。また、今回の試行運用で利用可能な統計データは、総務省統計局が提供している次の統計調査結果です。

- 国勢調査(平成12年、平成17年、平成22年)
- 経済センサス基礎調査(平成21年)
- 事業所・企業統計調査(平成13年、平成18年)

なお、市区町村よりも小さい単位である町丁・字等別に集計した小地域に係る統計結果まで利用可能です。

## 【統計GIS機能の活用例】

### まとめ

総務省は、統計GIS機能のほか、API<sup>(注)</sup>機能の試行提供を実施するなど、独立行政法人統計センターと協力し、統計データのより高度な利用環境を構築する取組を進めています。



任意に指定したエリアに、ユーザーが保有する各種データを取り込んだり、統計データを利用したりすることが可能です。

選択したエリアの年齢構成等の基本的な分析結果のレポートが作成できます。

(注) APIとは、外部のデータベースに収録されているデータをインターネット上でシステム連携により自動的に収集、加工することができ、外部のデータベースを自らのデータベースの一部のように使用することができる機能です。

## 総務省

総務省の仕事に関わる重要キーワードについてわたしたちが答えます!



行政さん

担当分野: 行政組織、行政運営



地域さん

担当分野: 地方行財政



通信さん

担当分野: 情報通信



統計さん

担当分野: 統計調査



防災さん

担当分野: 消防・防災

December 2013  
Vol.156  
12  
月号

# 総務省

Ministry of  
Internal Affairs and  
Communications  
MIC

## CONTENTS

教えて! 総務省

### 3 「統計GIS機能について教えて!」

◆特集

### 4 便利で安全なオンライン手続のため 公的個人認証サービス を利用しましょう!

MIC FOCUS

### 10 公共情報コモンズの 全国普及に取り組んでいます

MIC NEWS 01

### 14 政治家の寄附は禁止、 有権者が求めることも禁止されています

MIC NEWS 02

### 16 消防自動車や緊急自動車の緊急通行に 対するご理解とご協力をお願いします

MIC NEWS 03

### 18 家計調査 国民生活の実態を家計の面から明らかに

地方のかがやき

### 20 ICTを活用した児童見守り事業と まんがを活かしたまちづくり

## 富山県 氷見市



## 安全な手続のための 公的個人認証サービス

誰もが安心してオンライン手続を行うには、他人を装って虚偽の申請を行う「なりすまし」や、送信されたデータを第三者が書き換える「改ざん」などへの対策が必要です。

公的個人認証サービスは「なりすまし」や「改ざん」を防ぎ、インターネットを通じて安全・確実な行政手続などを行うための機能を、電子証明書という形で提供しています。

あなたも公的個人認証サービスの電子証明書で、便利なオンライン手続を始めてみませんか？



## 簡単便利な オンライン手続

行政手続がインターネットを通じて、手軽にできるようになっています。オンライン手続は、行政機関などへの各種手続を、自宅のパソコンからインターネットを利用して行うことができます。これによって、わざわざ窓口に行く手間が省けるようになります。

### ◆主なオンライン手続

○国税電子申告・納税システム(e-Tax)  
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

○地方税ポータルシステム(eLTAX)  
<http://www.eltax.jp/>

○自動車保有関係手続  
<http://www.oss.mlit.go.jp/portal/>

○住民票の写し等の  
交付請求等  
(一部市区町村のみ)

※利用できる手続は、  
お住まいの市区町村によって  
異なることがあります。



## 住民基本台帳カード(住基カード)を取得するには？

住基カードは、ご希望の方にお住まいの市区町村から交付されます。下記の必要書類と市区町村が定める手数料(500円程度が一般的。無料としている市区町村もあります。)をお持ちの上、お住まいの市区町村の窓口申請してください。



(写真付き)

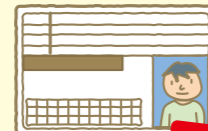
**外国人住民の方も  
住基カードや電子証明書が取得できます**  
法律の改正により、平成25年7月8日から、外国人住民の方も住基カード及び電子証明書の取得申請が可能となりました。

## 必要な書類をそろえて、窓口へ

### 運転免許証やパスポート等をお持ちの方

以下の書類が必要です。

- 運転免許証、パスポート等の顔写真付き身分証明書
- 健康保険証などお住まいの市区町村が適当と認める書類
- 顔写真(顔写真付き住基カードを希望する方のみ)



●運転免許証

●パスポート

### 運転免許証やパスポート等をお持ちではない方

以下の書類が必要です。

- 健康保険証などお住まいの市区町村が適当と認める書類を2点以上
- 照会・回答書
- 顔写真(顔写真付き住基カードを希望する方のみ)



●健康保険証

※照会・回答書(本人を確認するための文書)を郵送しますので、その文書と合わせて健康保険証などを再度窓口にご持参ください。

詳しくは、お住まいの市区町村窓口にお問い合わせください。

# 便利で安全なオンライン手続のため 公的個人認証 サービスを 利用しましょう!

特集

パソコンとインターネットの普及や進化によってインターネットを介して様々な手続ができるようになりました。都道府県や市区町村の役所など、行政への届出や申請もインターネットを利用した「オンライン手続」が整備されています。そこで、本人であることを証明する、「公的個人認証サービス」を利用することで、便利で安全なオンライン手続が可能となります。





4

### 国税庁ホームページへ

- 1 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」にアクセスし、「作成開始」をクリック
  - 2 「e-Tax」をクリック
  - 3 ご利用のパソコンの環境を確認後、「事前準備セットアップ」をクリックし、事前準備に必要なソフトウェアをインストール
- 国税庁ホームページ  
<http://www.nta.go.jp/>



事前準備画面

#### e-Taxとは?

所得税の確定申告等、国税に関する各種の申告・申請及び納税手続について、インターネットを利用して電子的に手続が行えるシステムです。

#### e-Tax利用のメリット

- 添付書類の提出を省略できる
- 書面申告に比べ還付がスピーディー
- 確定申告期は24時間の提出が可能

5

### e-Taxの開始(変更等)届出書を提出(送信)します

管轄の税務署にe-Taxの開始(変更等)届出書を提出(送信)します。

- 1 「利用者識別番号(16桁)をお持ちでない方」をクリックし、氏名や住所の登録
- 2 氏名や住所等の登録後、暗証番号、納税用確認番号等の設定
- 3 入力内容の確認後、提出(送信)を行い、利用者識別番号の通知を受ける



氏名等の入力画面

6

### 初期登録を行います

画面の案内に従い、電子証明書の登録を行います。  
ここまでで初期登録は完了です。

電子証明書の登録画面



7

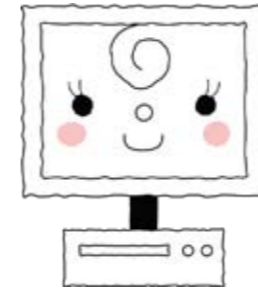
### 確定申告書の入力を行い、送信します

入力画面で確定申告書を作成し、自己の電子署名を付して、管轄の税務署へ送信します。  
※ステップごとの具体的な操作方法は「申告書の作成方法や具体的な入力例」を確認してください。  
<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/tokushu/sakuseihou.htm>



確定申告書の入力画面

# 公的個人認証サービスを利用して e-Taxで確定申告!



パソコン

電子証明書は様々なオンライン手続に利用できます。中でも代表的な「e-Tax(イータックス)」は、所得税の確定申告ができます。行政機関のオンライン手続を利用する際は、パソコンや周辺機器の準備、ソフトウェアのインストール等が必要です。e-Taxでの所得税の確定申告を例にとり、初めてオンライン手続を利用する際の手順を簡単にご紹介します。



1

### 住基カードを取得します

住民票のある市区町村の窓口で申請書を提出します。市区町村により即日交付できるところと、後日の交付となるところがありますので、詳しくは市区町村窓口にお問い合わせください。

- 住基カードの取得に必要なものはP5を参照。



2

### 電子証明書を取得します

市区町村の窓口で電子証明書の申請書と住基カードを提出します。パスワードの設定等、窓口で必要な手続を行ってください。

- 電子証明書の発行には、500円の手数料が必要です。また、住基カードが顔写真入りでない場合は、本人確認書類として、運転免許証などが必要になります。



3

### パソコンとICカードリーダライタを準備します

インターネットに接続されたパソコンとICカードリーダライタを用意し、リーダライタのドライバのインストール等のセットアップを行います。

- 市区町村窓口で、対応するICカードリーダライタの機種を確認してください。また、下記サイトでも対応機種や入手先を確認できます。

<http://www.jpki-rw.jp/portal/>

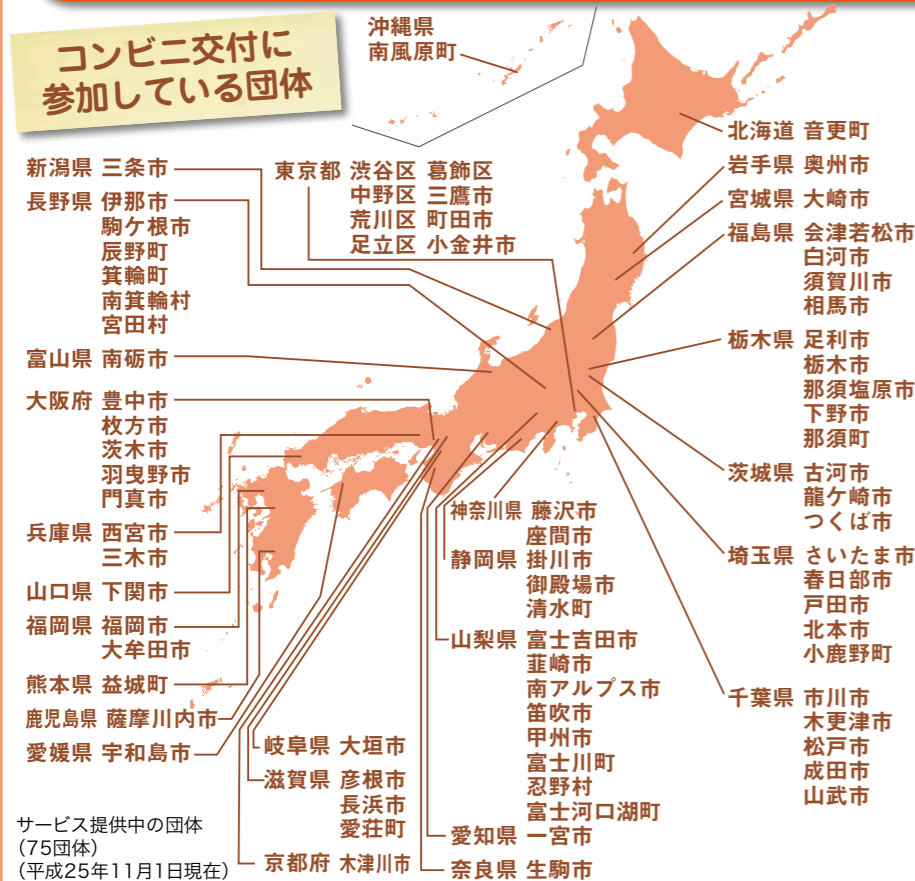


リーダライタ



## 住基カードを用いて、住民票の写しや印鑑登録証明書などがコンビニで取得できます

### コンビニ交付に参加している団体



- コンビニエンスストアで証明書の交付サービスを受けるには、お住まいの市区町村が、コンビニエンスストアでの証明書交付（コンビニ交付）サービスを提供している必要があります。
- 現在、コンビニ交付サービスを利用できるコンビニエンスストアは限られていますので、詳細はお住まいの市区町村におたずねください。
- 年末年始（12月29日～1月3日）とメンテナンス時（不定期）はサービスをご利用いただけません。
- 一部の市区町村では、住民票の写しや印鑑登録証明書に加えて、各種税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写しも取得できます。

- ◆住民基本台帳カード総合情報サイト <http://juki-card.com/>
- ◆コンビニ交付ポータルサイト <https://www.lg-waps.jp/>

# 公的個人認証サービス利用の注意点

公的個人認証サービスは、高いレベルの本人確認を必要とする国や地方公共団体のオンライン手続を行う際に、本人であることを証明する手段として使うことができます。それだけに、その利用には十分な注意が必要です。



**電子証明書**  
●氏名 ●住所 ●生年月日 ●性別…等  
国際標準規格に準拠／偽造困難

### 公的個人認証サービスを利用するには、こんなことに注意！

- 電子証明書は自署や押印に相当する法的効果を認められているものであるため、利用者は十分な注意をもってICカード及びそのパスワードを安全に管理しなければなりません。パスワードについては、定期的に変更することをおすすめします。
- 電子証明書の有効期間は発行から3年です。
- 利用者は、公的個人認証サービスポータルサイト (<http://www.jpki.go.jp/>) の公的個人認証サービス利用者規約に記載されている事項を確認する必要があります。

## 社会保障・税番号制度の導入に伴い、個人番号カードの交付が始まります!!

### 個人番号カードとは？

番号制度において本人確認・個人番号確認の最も有効な手段として使える、顔写真付きのICカードです

- 本人の
- 氏名 ●住所
  - 生年月日
  - 性別 ●個人番号
  - 顔写真 など記載



- お住まいの市区町村に申請することにより、どなたでも取得可能
- 平成28年1月から交付開始予定

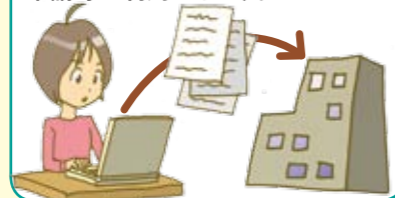
現在の電子証明書と同じだよ

さらに… 公的個人認証サービスの電子証明書が、2種類になり、便利になります!

新しくできる電子証明書だよ

#### ①署名用電子証明書

e-Taxの確定申告等、文書を伴う申請等に利用できます。



#### ②利用者証明用電子証明書

ID・パスワード方式に代わるインターネット上の安全なログイン手段として利用できます。



詳しくは、以下のホームページをご覧ください。

内閣官房 社会保障・税番号制度ホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

## 公的個人認証サービスに関するご質問

**Q1** ICカードの紛失や盗難の場合、どうすればいいの？

**A1** 電子証明書の発行を受けた市区町村窓口で、速やかに電子証明書の失効申請・届出を行ってください。破損などによりICカードが使用できなくなった場合や、カードを他人に不正に使用された場合、その可能性が生じた場合も同様の手続を行ってください。

**Q3** パスワードを何度入力しても、うまくいかないのですが？

**A3** 公的個人認証サービスのパスワード入力を5回以上失敗すると、ICカードがロックし、以降パスワードを受け付けなくなります。カードがロックしたと思われる場合は、電子証明書の発行を受けた市区町村の窓口でロック解除の手続を行ってください。

**Q2** 電子証明書を再発行・更新するには、どうすればいいの？

**A2** 電子証明書の発行を受けた市区町村窓口で、再度、電子証明書の発行・更新の手続を行ってください。なお、発行時と同様、手数料が500円がかかります。

**Q4** パスワードを忘れた場合、どうすればいいの？

**A4** 電子証明書の発行を受けた市区町村の窓口で、パスワード初期化の申請を行い、新しいパスワード設定の手続をしてください。

公的個人認証サービスについて、詳しくは、以下のポータルサイトをご覧ください。お住まいの市区町村におたずねください。確定申告期など市区町村の発行窓口が混雑する時期があるため、電子証明書の取得は、あらかじめ余裕を持って行ってください。

公的個人認証サービスポータルサイト  
<http://www.jpki.go.jp/>



# 公共情報コモンズの 全国普及に 取り組んでいます

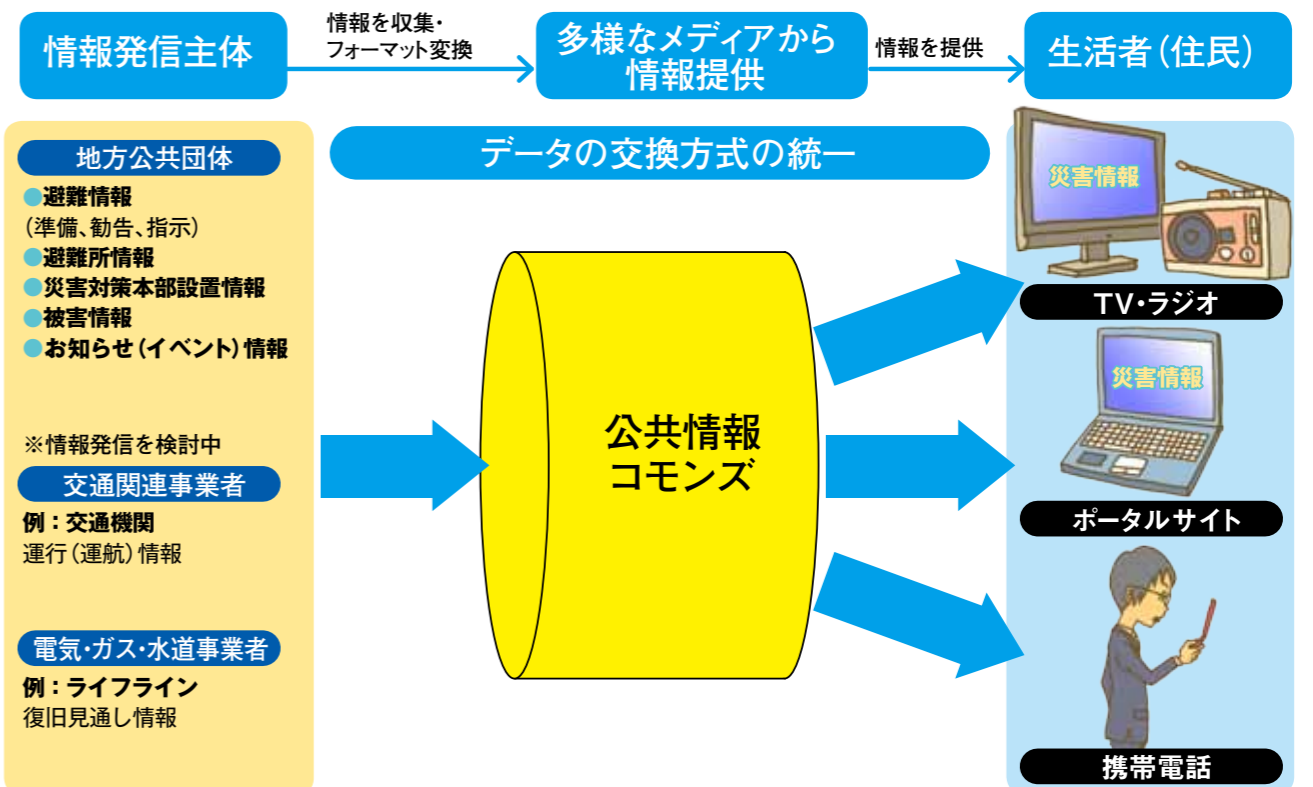
「公共情報コモンズ」は、災害などの住民の安心・安全に関わる情報を迅速かつ効率的に伝達することを目的とした、新たな情報流通のための基盤です。

安心・安全に関する  
情報を迅速に伝達

「公共情報コモンズ」とは、地方公共団体等が発信する災害情報等を集約・共有し、テレビ、ラジオ、携帯電話、インターネット等の多様なメディアを通じて、住民向けに配信するための共通基盤のことです。情報発信者（地方公共団体等）と情報伝達者（放送事業者等）とが、この基盤を共通に利用することによって、効果的な情報伝達が実現します。

「公共情報コモンズ」は、総務省が推進する「安心・安全公共コモンズ」の概念を、一般財団法人マルチメディア振興センターが、公益目的の事業として実現したサービスです。2007年に発生した新潟県中越沖地震の際の経験が発端となり、東海地域での試行的な実証実験や近畿・東海地域での広域的な実証実験、さらに、2010年4月1日から2011年6月12日まで行った実用化試験サービスの結果を踏まえ、2011年6月13日から提供が始まりました。

## 『安心・安全公共コモンズ』の構築



## 「公共情報コモンズ」 実用化までの経緯

### 2007年7月

#### 新潟県中越沖地震の経験

自治体から発信される災害情報の殆どは、電話、FAX、記者発表等のアナログ情報だったため、収集・入力・確認に手間と時間がかかり、放送による住民への情報提供の迅速さ、正確さ、きめ細かさが欠如していた。先進的な自治体では、災害情報を放送事業者等に配信するシステム整備に着手したが、個別のシステム構築のため、データ形式やシステム間の接続の標準化が課題となった。

### 2008年7月

#### 総務省「地域の安心・安全情報基盤に関する研究会」の報告書の公表 「コモンズ」のコンセプトの提示

国民生活に不可欠な安心・安全に関する情報について、多様な伝達手段を活用して住民に効果的に提供することを可能にするための情報基盤（「公共情報コモンズ」）の必要性が提言された。

### 2009年～2010年

#### システムの実証実験を実施

「地域の安心・安全情報基盤に関する研究会」の提言を実現するために実証実験を実施した。まず、東海地域において、データ放送やホームページに利用可能な共通フォーマットによる情報伝達を実証した。続いて、近畿・東海地域において、災害情報の発信から伝達するまでのシナリオを放送、緊急速報メール、デジタルサイネージを使用して実証した。

### 2011年3月11日

#### 東日本大震災 発生

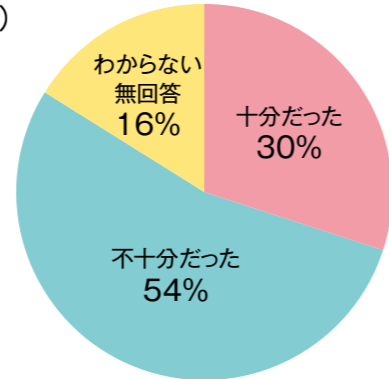
### 2011年6月13日

#### 「公共情報コモンズ」として 実用化

2011年3月に発生した東日本大震災を契機として、災害時において地域の住民が必要とする情報を迅速・正確かつ確実に伝達することの重要性が改めて確認され、住民への情報伝達手段の多重化、多様化の必要性が強く認識されてきています。サービス開始から2年が経過し、11府県において情報配信が開始され、メディアの参加も180団体を超えました（2013年11月現在）。総務省では今年10月に、「公共情報コモンズ」の普及・発展に向けたシンポジウムを開催するなど、全国普及に向けた取り組みを進めています。

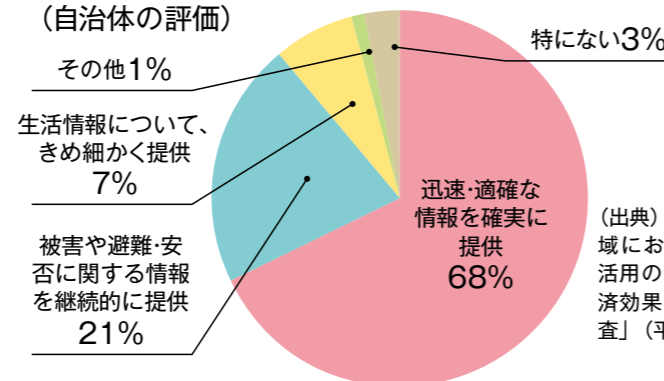
## 東日本大震災の教訓 災害時の情報提供の不足

### 行政による災害情報提供の充足度 (住民の評価)



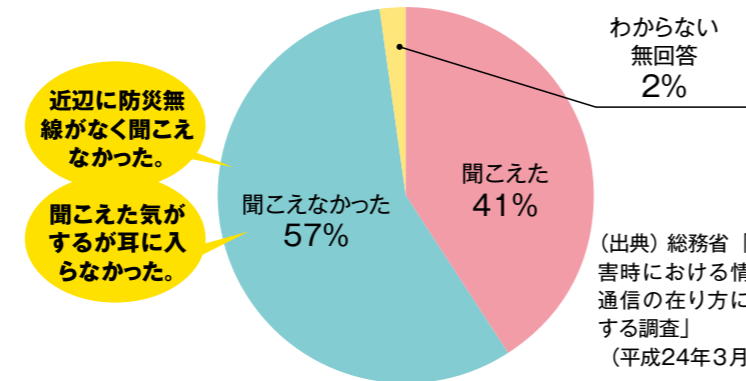
(出典) 総務省「災害時における情報通信の在り方に関する調査」(平成24年)

### 住民への災害情報提供の課題 (自治体の評価)



(出典) 総務省「地域におけるICT利用の現状及び経済効果に関する調査」(平成24年)

### 防災無線による情報収集の可否



(出典) 総務省「災害時における情報通信の在り方に関する調査」(平成24年3月)



## 情報発信者(自治体、公益事業者等)のメリット

- 住民の居場所に関わらず、テレビ・ラジオ・携帯電話・インターネット等の多様で身近なメディアを通じて迅速・確実に必要な情報を住民に伝達可能。
- 「公共情報 commons」への入力のみで、多様なメディアへの迅速・確実な情報伝達が可能となり、個別の入力作業などの情報発信の負荷が大きく軽減。
- 災害時に必要となる関係自治体(隣接自治体等)や交通・電気・ガス・電話等の情報を一覧性をもって広域的に即時に把握可能。



## 情報伝達者(放送事業者等)のメリット



- 「公共情報 commons」と放送システム等を連携させることにより、データ入力の手間を省き、情報をより正確・迅速に伝達可能。
- 広域・詳細な災害情報を電子的なデータとして一覧的に入手でき、効率的・効果的に地域の実情に合った情報提供が可能。
- 公共情報が標準化された手順により最適なデータ形式で入手可能となり、情報取得のためのシステム開発やコンテンツ制作のコストが大幅に削減。
- 大量の情報を時系列、地域別に管理可能。

## 「公共情報 commons」を導入すると、次のようなメリットがあります。

### 地域住民のメリット

- 多様で身近なメディアを通じて、迅速に正確な情報取得が可能。

日頃使い慣れたテレビ、ラジオ、携帯電話、インターネット等、多様で身近なメディアを通して、身障者、高齢者を問わず地域住民の誰もが、いつでも、どこでも、分かりやすい形式で地域の安心・安全に関わる情報を確実、迅速に入手することができます。

- 緊急事態発生時でも、何らかのメディアを通じて緊急情報を取得可能。

多様なメディアを通じて緊急情報が伝達されるため、緊急事態発生時にテレビが見られない外出中や移動中だった場合でも、ラジオ・携帯電話・ポータルサイト等により、災害に関する緊急情報をリアルタイムに受信できるようになります。





みんなで徹底しよう  
「三ない運動」

贈らない!

求めない!

受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



病気見舞



地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入



お歳暮・お年賀



お祭りへの寄附・差入



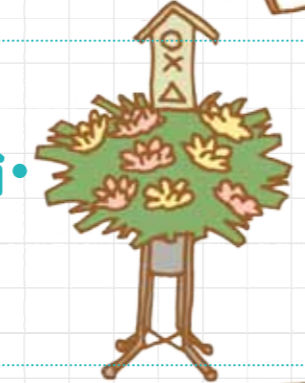
入学祝・卒業祝



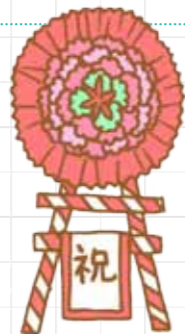
町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入



葬儀の花輪・供花



落成式・開店祝等の花輪



秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典



総務省 なるほど!選挙「寄附の禁止」  
[http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/naruhodo/naruhodo08.html](http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html)

# News 01

## 政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

### ※「公民権停止」とは?

選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加等が禁止されること。

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会が多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

下記の①から④まで及び⑥の項目によって処罰されると、公民権停止(※)の対象となります。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

### 政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、お金のかからない選挙を実現するために寄附禁止のルールを守りましょう

#### ①政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

● 政党その他の政治団体や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は、禁止の対象から除かれます(政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります)。

● 政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典は違法ですが、罰則の対象からは除かれています(選挙に関してなされた場合や、通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます)。

#### ②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

#### ③政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

● 政党その他の政治団体またはその支部に対するものは除かれます。

#### ④後援団体の寄附の禁止

後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、花輪・供花・香典・祝儀や、これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

#### ⑤年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状等の時候のあいさつ状(電報等も含む)を出すことは禁止されています。

#### ⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット等に出すと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。



# News 02

## 消防自動車や緊急自動車の緊急通行に対するご理解とご協力をお願いします



皆さん、消防隊が消火に使用する水は、どうやって補給しているかご存じですか？  
池や川の水を吸い上げ補給することもありますが、多くは道路脇や歩道上に設けられた消火栓や防火水槽を使用し補給しています。

しかし、消火栓や防火水槽付近の駐車車両により(下の写真)、水が補給できず消火活動に支障をきたすことがあります。  
消火栓や防火水槽付近に駐車することは法律においても禁止されていますので、絶対に駐車しないでください。

消火活動や救急活動へのご協力とご理解をお願いします。



### 「消火栓」や「防火水槽」の付近は駐車禁止です



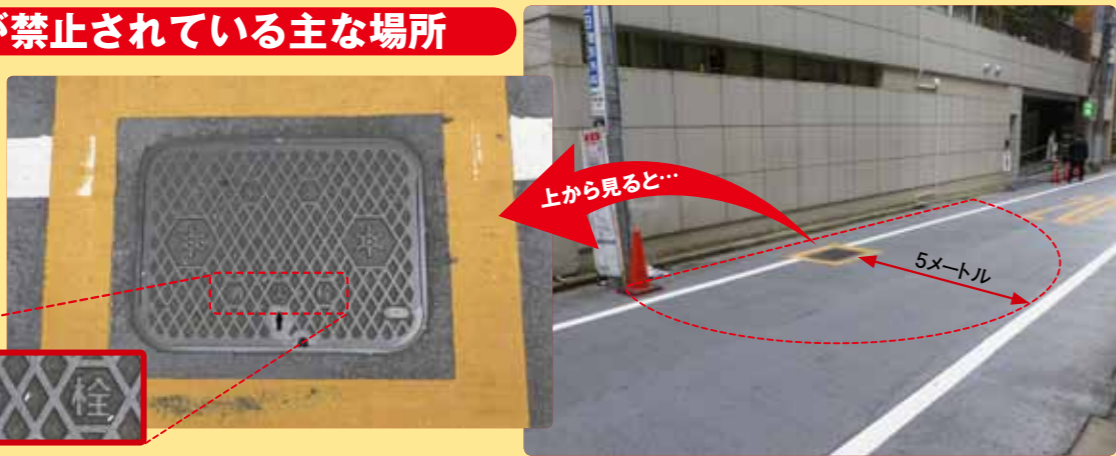
消火栓の上に車が止まっているため、消防自動車が消火栓を使用することができません。



消火栓は、消防自動車が吸水しやすいように、道路脇や歩道上に設置されています。消火栓など、消防水利周辺への駐車はやめましょう。

#### 駐車が禁止されている主な場所

消火栓、防火水槽などから5メートル以内の部分



上から見ると...

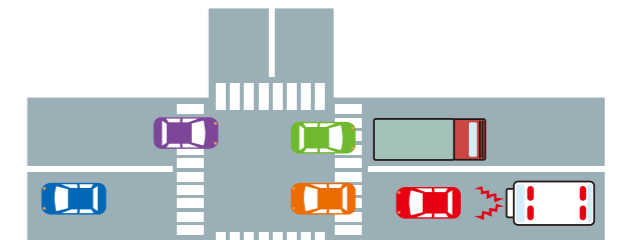
5メートル

**自動車やバイクの運転中に緊急自動車が近づいて来たらずい**  
自動車やバイクの運転中に、サイレンを鳴らし赤色灯を点灯させた消防自動車や救急自動車が近づいて来たらずい、進路をスムーズに譲ることができますか？  
消防自動車や救急自動車などの緊急自動車は、消火活動や傷病者の搬送など、緊急性の高い用務を行うことから、一刻も早く災害現場へ到着する必要があります。そのため、道路交通法においては、道路の右側部分に車体の全部又は一部をはみ出して通行することや赤信号の交差点に進入できることなど、多くの特例が認められています。緊急自動車がより安全に通行するためには、一般車両の協力が必要不可欠です。  
自動車などの運転中に緊急自動車接近してきた場合は、進路を譲っていただき、一刻も早く災害現場に到着できるようにご協力をお願いします。

道路交通法では、緊急自動車が接近してきた場合の対応が、次のように定められています。

#### ■ 交差点又はその付近の場合

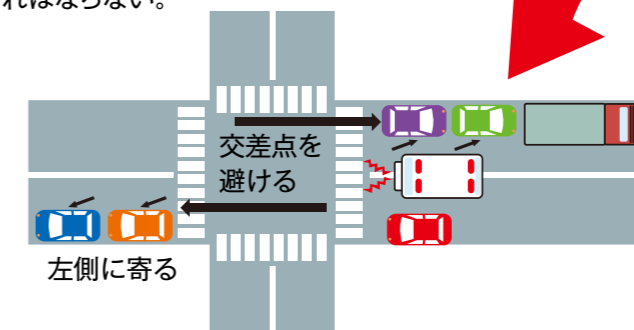
交差点を避け、かつ、道路の左側(一方通行となっている道路において、その左側よることが緊急自動車の通行の妨げとなる場合は、道路の右側。)に寄って一時停止しなければならない。



緊急自動車が近づく(サイレンを鳴らし赤色灯を点灯)

#### ■ 交差点又はその付近以外の場合

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。



左側に寄る

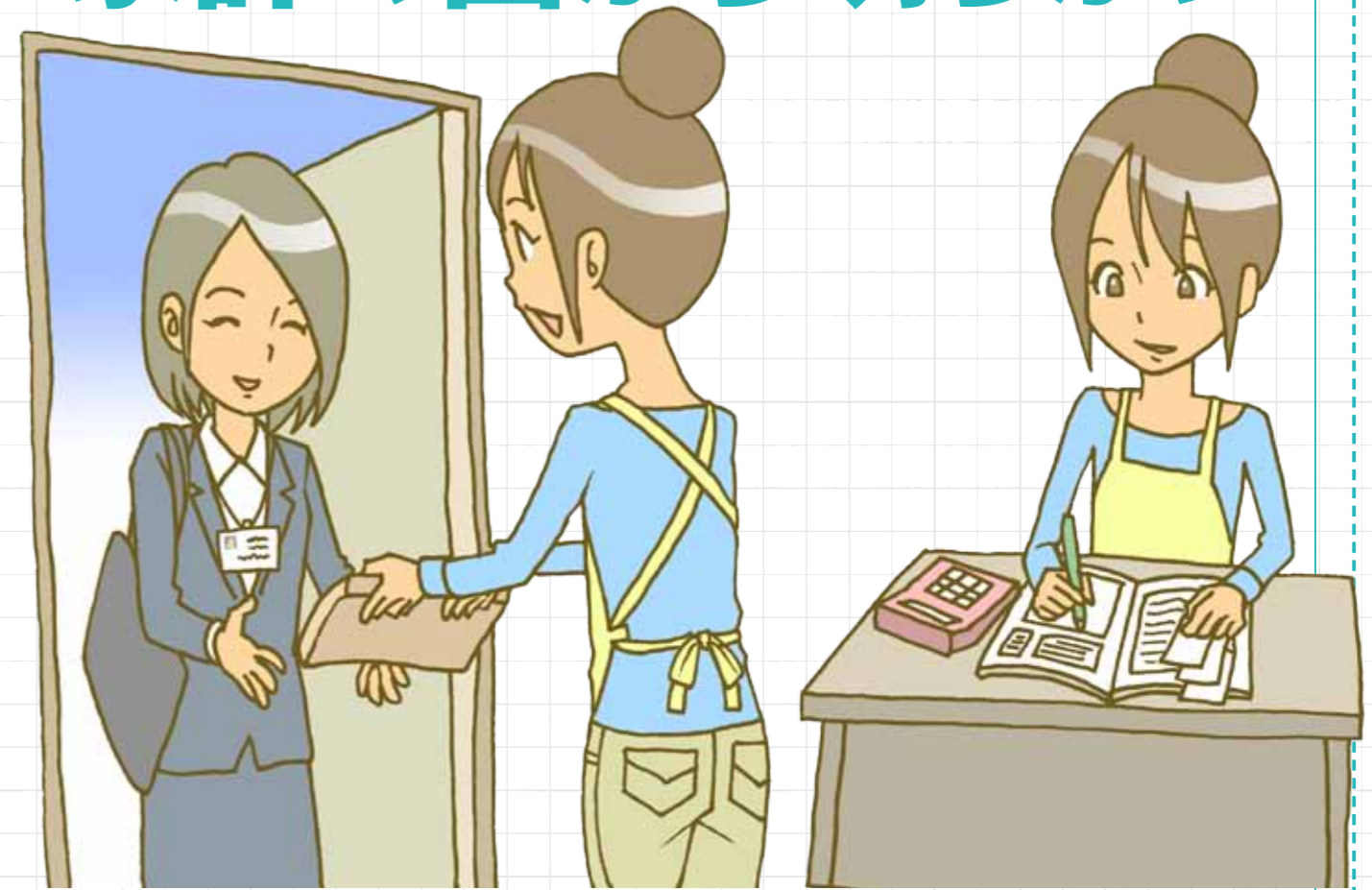
緊急自動車に進路を譲ってください。



# News 03

## 家計調査

### 国民生活の実態を 家計の面から明らかに



家計調査とは？

家計調査は、毎日の家計の収入や支出を家計簿につけていただく、その結果を取りまとめ、国民生活の実態を家計の面から明らかにするための調査です。同調査は、多くの国民の皆様との協力によって、調査が開始された昭和21年から今日まで「日も欠かさず続けられ、国の最も基本的かつ重要な統計調査の一つとなっています。

調査の実施に当たっては、全国の縮図となるよう、統計的な方法によって一部の地域を選定して調査し、全体を推計する方法(標本調査)を採用しています。

同調査は「統計法」という法律に基づいて行われております。調査世帯に選定された際は、都道府県知事に任命された統計調査員が皆様のお宅を訪問致しますので、ご回答のほど、よろしくお願いいたします。

#### 調査結果の利用

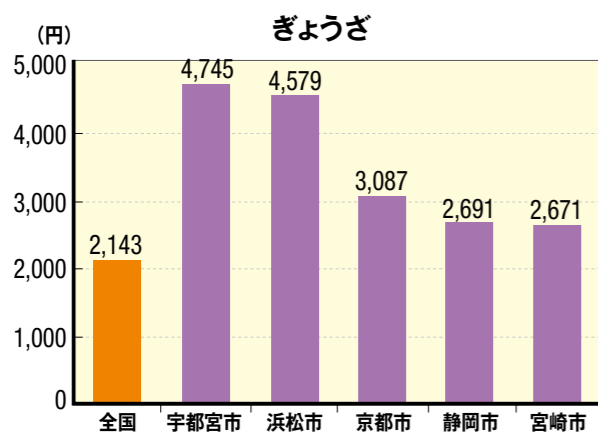
家計調査の結果は、毎月公表されており、公表した調査結果は、国民生活の動向を把握する最も基本的な統計として、様々な場面で利用されています。

例えば、国が景気の公式見解を示す「月例経済報告」や物価の変動を示す「消費者物価指数」を作成するための基礎資料として利用されています。その他にも、地方公共団体による町おこし、民間企業による企業戦略の立案や商品開発などにも利用されています。さらに、調査結果から「パンの年間支出金額が米を逆転した」などといった内容が、ニュースやバラエティ番組の中で取り上げられています。

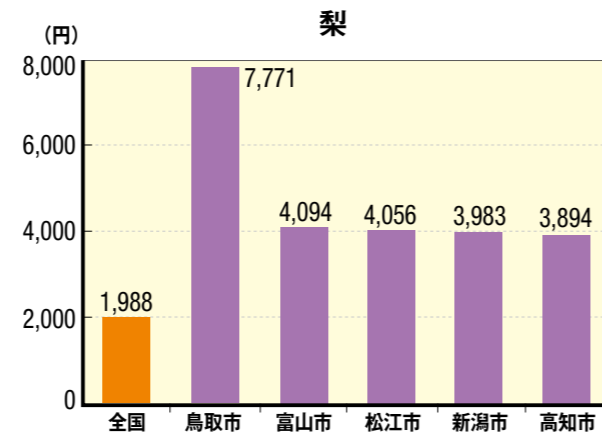
このように、調査世帯の皆様からご回答いただいた貴重な情報を基に作成された調査結果は、国、地方公共団体、民間企業などを通じて、最終的に国民の皆様へ還元されています。

#### 食生活から垣間見えるお土地柄

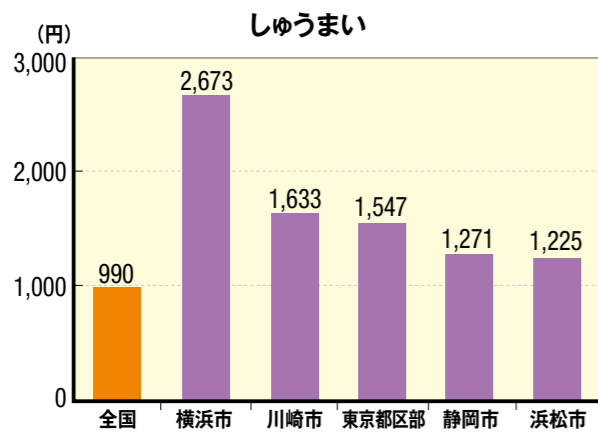
消費者の食生活には土地柄によって特徴が表れます。家計調査の県庁所在地及び政令指定都市(※)別の結果から代表的な品目について紹介します。



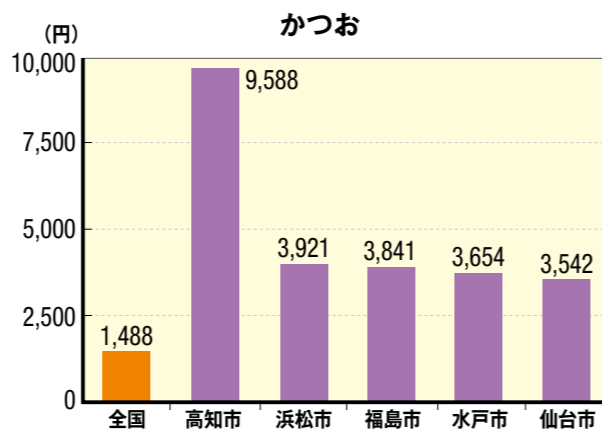
宇都宮名物といえば、ぎょうざが有名ですが、最近は浜松市でもよく食べられています。宇都宮市の平成22～24年平均のぎょうざの年間支出金額は4,745円で、全国平均(2,143円)の約2.2倍となっています。



鳥取の特産品といえば、二十世紀梨が有名です。鳥取市の平成22～24年平均の梨の年間支出金額は7,771円で、全国平均(1,988円)の約3.9倍となっています。



横浜名物といえば、しゅうまいを思い浮かべる方も多いのではないのでしょうか。横浜市の平成22～24年平均のしゅうまいの年間支出金額は2,673円で、全国平均(990円)の約2.7倍となっています。



土佐の郷土料理といえば、かつおのたたきではないでしょうか。高知市の平成22～24年平均のかつおの年間支出金額は9,588円で、全国平均(1,488円)の約6.4倍となっています。

(※)平成19年4月1日現在で政令指定都市であった県庁所在地以外の都市(川崎市、浜松市、堺市、北九州市)。

家計調査の結果はインターネットからご覧になれます。

家計調査の最新情報はこちら!   <http://www.stat.go.jp/data/kakei/index.htm>



# 氷見絶景 Landscape

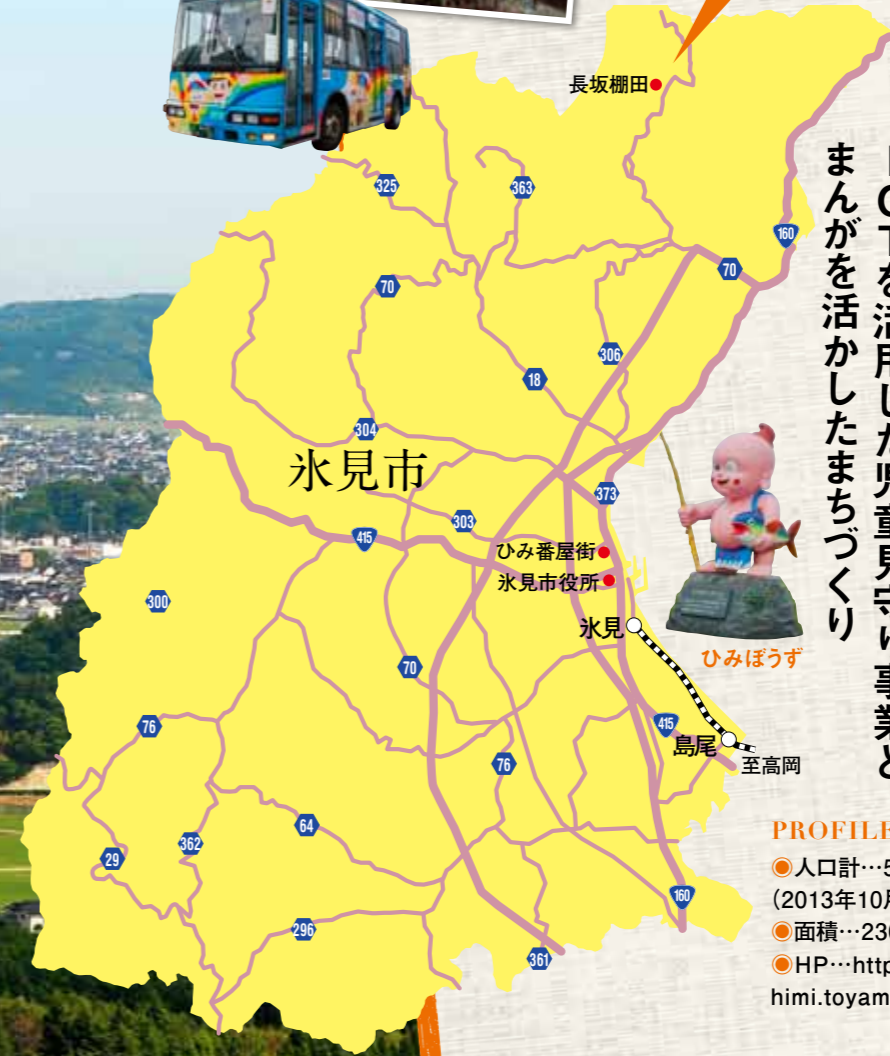
「天然の生簀」と呼ばれる富山湾と  
緑豊かな大地が多くの幸をもたらす



忍者ハットリくん列車  
と怪物くんバス  
JR氷見線を走る列  
車や市内周遊バスに  
も、人気キャラクター  
が描かれている

●富山県

地方の  
かがやき



## 富山県 ひみし 氷見市

ICTを活用した児童見守り事業と  
まんがを活かしたまちづくり

ハットリくんの  
ポスト  
まんがロードに  
設置された「忍  
者ハットリくん」  
のモニュメント

PROFILE  
●人口計…51,548人  
(2013年10月現在)  
●面積…230.49km<sup>2</sup>  
●HP…<http://www.city.himi.toyama.jp/>



- 1 氷見市一望**  
日本屈指の漁場・富山湾に面した氷見市。温泉が点在し、氷見温泉郷としても親しまれている
- 2 氷見魚市場**  
毎朝、富山湾でとれた新鮮な魚が水揚げされ、競りが行われる魚市場。活気に満ちている
- 3 比美乃江公園展望台**  
360度の眺望が楽しめる新名所として、海岸沿いの比美乃江公園に建設された展望台
- 4 立山連峰**  
富山湾に浮かぶ3000メートル級の立山連峰の眺望は、世界でも珍しい幻想的な光景
- 5 長坂棚田**  
「日本の棚田100選」に選ばれた長坂地区の棚田。手作業で昔ながらの米づくりが行われている
- 6 ひみ番屋街**  
新鮮な海の幸やおみやげもの、食事処など33の専門店が集まった、氷見漁港外市場
- 7 ごんごんまつり**  
雨乞いの満願成就を祝うお祭り。力自慢の若者たちが長大な丸太で鐘をつく大会も行われる
- 8 まるまげまつり**  
結婚の願掛けや思い出づくりにと公募が集まった女性たちが、華やかに街を練り歩くお祭り
- 9 獅子舞**  
氷見の獅子舞は約110あり、全国でも例を見ない多さ。春と秋の大祭では夜明けまで舞い続ける



**氷見市**は、富山県の西北、能登半島の東側の付け根部分に位置しています。「天然の生簀」と呼ばれるほどの日本屈指の漁場・富山湾に面していることから漁業が盛んで、氷見漁港では四季を通じて150種以上の魚が水揚げされます。ここで行われているのは、約400年続く定置網漁。この漁法だと必要以上の量をとることとはなく、水揚げと同時に氷水に入れて仮死状態にするため、鮮度が保たれます。さらに、漁場から市場が近いことも、氷見の魚がおいしい理由だと言われています。特に冬季の寒ブリは人気が高く、旬の味を求めて多くの観光客が訪れます。

市内のいたる場所で見られるのが、「忍者ハットリくん」や「怪物くん」などのキャラクターたち。漫画家・藤子不二雄(A)先生が氷見市の出身であることから、まんがを活かしたまちづくりが進められています。商店街の「まんがロード」では、人気キャラクターのモニュメントやシャッターアートなどで楽しませてくれます。

また、氷見市が導入している政策のひとつに、ICT(情報通信技術)を活用した「通学児童見守りシステム」事業があります。児童の安心・安全確保のためのシステムとして、注目を集めています。



室内は清掃が行き届いて綺麗



生活体験宿泊 地方力02 Stay

田舎暮らし体験 ゲストハウス 生活体験を通して 移住希望者を支援

集会施設をリフォームしたゲストハウス。海も近く、環境もよい



通して、移住・定住を促進しています。

**氷** 見市には、市内への移住希望者をサポートするための「田舎暮らし体験ゲストハウス」があります。オール電化で冷暖房完備、調理器具は一式揃っています。実際に氷見市での生活体験を通して気候や習慣を知ること、移住への不安を軽減したり、空き家を探すための拠点としてもらうことを目的に、平成22年にオープンしました。利用に当たっては、氷見市の空き家物件を紹介している「氷見市空き家情報バンク」への事前登録が必要で、市内での生活体験や物件下見等を希望する人に限り、1日ひとり千円（中学生以下無料）で、最大6泊7日まで利用ができます。氷見市では、「氷見市空き家情報バンク」や「田舎暮らし体験ゲストハウス」、「セカンドライフ住宅取得支援事業」等の移住支援制度を

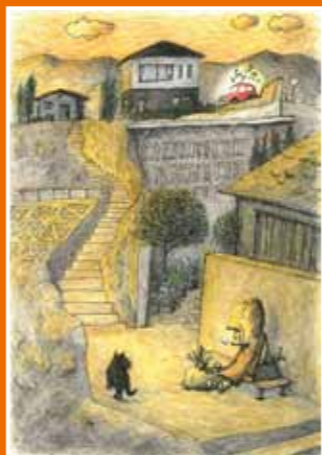
Close up 「まんが道大賞」

藤子不二雄<sup>▲</sup>先生が審査委員長 ひみキトキトまんが道大賞

氷見市制50周年と氷見青年会議所創立30周年の記念すべき節目の年にあたる、平成14年に開催が始まった「ひみキトキトまんが道大賞」。氷見市が藤子不二雄<sup>▲</sup>先生の出身地であることから、まんが文化を全国に発信し、氷見市のイメージアップやまちづくりに活かすために始まったコンクールです。まんがの持つ夢や希望、やすらぎなどの効果に着目し、一般部門とジュニア部門の2部門でまんが作品を募集。藤子不二雄<sup>▲</sup>先生が審査委員長として審査を行い、各賞を決定しています。今年で12回を数えますが、毎年、全国からの応募作品数は200点前後にのびります。すべての応募作品は「ひみキトキトまんが道大賞展」で展示され、また入賞作品は市のホームページなどで公開されます。



大賞「梅干しバババの「オメデトウ」



優秀賞 「ちよつと一休み(年寄りにはツライ町)」



ジュニア部門佳作 「立山とひみっ子の笑顔」



佳作「絶滅危惧種のうなぎ」

すべての応募作品は、氷見市潮風ギャラリーにて公開されている



①氷見市立比美乃江小学校の下校の様子。玄関を通過すると、保護者へ下校の案内メールが届く ②システムを利用している女子児童。ICタグの大きさは約6.5cm×3.5cm ③小学校の玄関の天井に取り付けられているICタグリーダー ④ランドセルの中に入れていても問題なく利用できるため、内ポケットに入れている児童が多い

地方力01 ICタグ読取装置

Watch 通学児童見守りシステム事業

小学生の登下校を把握しリアルタイムに保護者へ通知

**児**童の安全を守る情報通信システムとして、氷見市が実施している事業が「通学児童見守りシステム」です。この事業はICT(情報通信技術)を活用した、地域に最適な児童見守りシステムの構築等をするため、総務省が実施した「地域児童見守りシステムモデル事業」として開始されました。平成19年度の開始当時は、氷見市内の小中学校の統合が進められていた時期で、遠方から通学児童が増えたことから、スクールバス通学児童の乗降状況を伝えるための「スクールバス児童見守りシステム」としてスタートしました。その後、平成22年度には氷見市内の小中学校に通学する1〜2年生へと対象を拡大し、平成25年度にはスクールバス通学児童から、小学校の全児童の登下校が対象となりました。

このシステムは、希望者からの申し込み制になっています。児童に小さなICタグ(無線機器)を配布し、携行させます。各小学校の玄関にICタグリーダー(無線受信機)が設置されており、児童が玄関を通過するとICタグを読み取り、あらかじめ登録しているメールアドレスへリアルタイムで案内メールが届くという仕組みです。児童の登校時と下校時にリアルタイムで案内メールが届くこととなります。さらに、専用ホームページでも状況を随時確認することができます。システム利用に関しては、利用料金は一切かからず、保護者の負担は通常のメール受信料と、ICタグの電池切れ時の電池交換費用となります。

保護者にとっては毎日の登下校の様子だけでなく、天災などで早めの下校になったときなどにも状況を把握しやすいという利点があります。また、ひとつのICタグにつき、4つのメールアドレスまで登録が可能です。例えば、両親が共働きで祖父母が児童を迎え入れる家庭などの場合には、両親とともに祖父母のメールアドレスを登録しておくこともできます。小学校入学時以外にも随時申し込みを受け付けているため、利用者からの感想を聞いて、申し込みをする保護者も増えているようです。



# 家計調査

## 家計簿で豊かな暮らしの基礎づくり



### 調査員が伺いましたら、 ご回答をお願いいたします。

個人情報保護されます。



調査員は  
調査員証を携帯しています。



調査員証

家計調査は、暮らしの実態を家計収支の面から明らかにし、我が国の経済・社会政策の基礎資料となります。



総務省統計局・都道府県  
<http://www.stat.go.jp/data/kakei/index.htm>



家計調査

検索

印刷用の紙にリサイクルできます